

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回 和泉市地域福祉推進協議会
開催日時	令和元年7月4日（木曜日）午前10時から正午
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1階大集会室
出席者 （敬称略）	<p>【委員】</p> <p>桃山学院大学 名誉教授 石田 易司          和泉市町会連合会 校区会長 高橋 亨          和泉市障がい者団体連絡協議会 副会長 要 和子          和泉市民生委員児童委員協議会 会長 一井 正好          和泉市ボランティア・市民活動センター アイ・あいロビー          運営委員 国本 相子          市民公募委員 山内 弘美          大阪府子ども家庭センター 総括主査 神木 亜美</p>
議案等	<p>「第3次地域福祉計画の進行管理について」          「第3次地域福祉活動計画の総括について」          「第3次地域福祉計画の総括及び第4次地域福祉計画の取り組みについて」          「第4次地域福祉活動計画の取り組みについて」</p>
会議録の 作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の 確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> その他（事務局にて確認）
審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	

<p>会長</p>	<p>【開会挨拶】</p> <p>【委嘱状交付】</p> <p>【出席者紹介】</p> <p>【会長選出】</p> <p>では、皆様のお手元にあります次第に沿って進めたいと思います。まず最初に報告という項目があります。これから、4次計画のことについて検討しますが、その前に3次計画のことについて、地域福祉計画と地域福祉活動計画の進行状況について報告いただきたいと思います。</p> <p>報告①になっていますが、第3次和泉市地域福祉計画の進行管理について、事務局の方から報告いただき、それが終わりましたら、②の地域福祉活動計画の総括について、社会福祉協議会から報告いただきたいと思います。</p> <p>事務局よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局 井上でございます。</p> <p>失礼ながら、着座にてご説明させていただきます。失礼いたします。</p> <p>まずは、本日初めて本協議会にご出席いただきました委員様もいらっしゃると思いますので改めて地域福祉計画とは何かからご説明させていただきます。第3次地域福祉計画（コダイくんのイラストが表紙の分）の3ページをご覧ください。本計画は、社会福祉法第107条に基づく計画で、本市における高齢者や障がいのある人、子どもなど各福祉分野における個別計画の上位計画として位置づけられた和泉市に住むすべての人を対象に地域福祉を推進するための施策展開の基本となるものです。地域のさまざまな生活課題の解決を図るための具体的なしくみや取組みを定めるもので、自助・互助・共助・公助の概念のもとに市民、町会・自治会等の地域団体、ボランティア団体、NPO、事業者、関係機関などにとっての基本的指針となるものでございます。</p> <p>それでは、【資料1】第3次和泉市地域福祉計画基本目標診断シートをご覧くださいながら、平成30年度の主な取組を中心に、抜粋のうえご説明をさせていただきます。</p> <p>基本目標1「支援が必要な人を支える地域づくり」に係る事業として、ご</p>

説明させていただくものは3項目でございます。

- ① 「町会館等整備費補助金」
- ② 冊子には記載ありませんが「介護予防・日常生活支援総合事業」です。
- ③ 「高齢者権利擁護推進事業」でございます。

それでは、「町会館等整備費補助金」からご説明します。資料1の3ページをご覧ください。

事業概要としまして、市内の町会・自治会が町会館等を整備するにあたり費用の一部を助成しています。

平成30年度実績としまして、資料のとおり14の町会・自治会に助成金を交付いたしました。町会館・自治会館については、コミュニティ活動の拠点施設であることから、地域住民の利便性を考慮した会館整備に助成を行い、町会・自治会にその利用促進のための取り組みを求めているところです。

地域福祉計画におきまして、地域において住民自らが役割を持ち、生きがいを持っていきいきと暮らすことが重要と考えており、コミュニティ活動の基盤となる町会・自治会館に係る本事業を取り上げさせていただきました。

次に、資料4ページをお願いします。事業名「介護予防・日常生活支援総合事業」をご覧ください。

事業概要としまして、市域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支えあい体制づくりを推進し、対象者を効果的かつ効率的に支援していくもので、住民ボランティアによる高齢者の困りごとを手助けするサービス「おたがいさまサポーター事業」を実施しています。

また「おたがいさまサポーター」を普及させるため、地域包括支援センターに「生活支援コーディネーター」を配置しています。

事業実績といたしまして、おたがいさまサポーター登録者数181人、研修修了者131人と増加しているものの、サポーター活動数15人、サービス利用者12人となって平成29年度末と同数となっております。

今後の方向性といたしまして、平成31年4月から従来から実施していた見守りを兼ねたごみ出し支援に、「買い物代行支援」、「お出かけ応援支援」、「図書館の本の貸し出し代行」、「花壇・家庭菜園の手入れ」を支援内容に加えサービス拡充を図ってまいります。

地域福祉計画におきまして、住民が担い手として参画した体験を積み上げることで、地域活動への継続的な参加及び地域共生の文化の波及につなげ、地域福祉を支える新たな担い手の育成につなげることが重要と考えており、

本事業を取り上げさせていただきました。

次に資料6ページをお願いします。事業名「高齢者権利擁護推進事業」をご覧ください。

事業概要としまして、高齢者虐待の早期発見や未然防止のための啓発実施、高齢者虐待について、関係機関の連携体制の整備、高齢者虐待防止見守りネットワークの構築、権利擁護の普及啓発や研修の実施、被虐待者の緊急保護先の整備を進めています。

人権尊重と権利擁護の充実につきましては、地域に住む誰もがいきいきと暮らし、自分らしく活躍できることを目指す地域福祉において根幹となるものであるので取り上げさせていただきました。

基本目標2「安全・安心に暮らせる地域づくり」から抜粋にてご説明させていただく事業としては、「避難行動要支援者支援事業」と「市民防災啓発事業」の2項目でございます。2つの事業はともに計画の重点取り組み「災害時の避難行動支援体制の整備」に係る事業でございます。

資料10ページをお願いします。事業名「避難行動要支援者支援事業」をご覧ください。事業概要としましては、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な方（身体障がい者手帳1・2級を所持する方、療育手帳を有する方で障がい等級がAの方、精神障がい者保健福祉手帳1級を所持する方、要介護認定3・4・5の認定を受けた方、自力で避難所まで移動することが困難又は避難所の場所を理解することが困難な方で、避難支援等関係者が推薦する方）が、円滑かつ迅速な避難を確保することができるように、避難行動要支援者の台帳を作成し、地域（町会・自治会、民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会、消防団、警察）へ提供することにより、その支援体制の整備に取り組むものです。

平成31年3月末の対象者数3,407人（入院・入所者を除く）、そのうち同意者数1,918人、同意率56.2%となっております。

地域住民同士の関係が希薄化していることから、支援者の負担が大きく取り組み推進のための理解が得にくいいため、地域全体で支援体制を構築できる仕組みづくりを支援していきます。

次に資料11ページをお願いします。事業名「市民防災啓発事業」をご覧ください。事業概要としまして、地域防災力の向上のため、町会・自治会等の団体に結成される自主防災組織の結成を促進し、資機材購入及び防災訓練

活動の補助を行っています。また、平時及び災害発生時に活躍できる防災リーダーの養成を行うことにより、自助・共助の向上に寄与しています。

自主防災組織が結成されていない地区があるため、啓発活動などを通じて自主防災組織の加入数増加を目指します。

続きまして、基本目標3「地域活動を支える担い手づくり」に係る事業としては冊子内での記載はありませんが、新規事業「住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業」1項目でございます。

資料では、13ページ、事業名「住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業」をご覧ください。

事業としては、主として高齢者世帯等を対象に、日常生活で起こるちょっとした困りごとを地域住民が低額な対価で支援・解決する「地域住民どうしの助けあいの活動」を促進・支援していくものです。

平成30年度は、新たに地域住民同士の助け合い活動を開始した団体に対し、活動を要する経費の一部を補助しました。また事業3年間の成果を事業報告書にまとめ団体の活動内容等を明確にしたことで今後、活動を実施しようとする団体等が開設準備や運営の流れをつかむことができるようになりました。

本事業は、平成30年度で事業は終了となりましたが、各団体の情報やノウハウを共有するため、今後も各団体が集まる機会を設けることになりました。また新たに活動を始めようとする団体の立ち上げに対し、本事業のモデル団体がその支援を行ってまいります。

本事業は、計画の重点取り組み「ボランティア活動の推進」に係る事業であるため取り上げさせていただきました。

続きまして、基本目標4「適切な支援につなげる体制づくり」に係る事業で2項目ございます。

- ① 「和泉市地域福祉総合相談員（CSW）配置促進事業」
- ② 「ふるさと元気寄附事業」です。

資料17ページをお願いします。事業名「和泉市地域福祉総合相談員（CSW）配置促進事業」をご覧ください。本事業は計画の重点取組「総合相談ネットワークの充実」に係る事業でございます。

事業概要としまして、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域住民の困りごと等を相談できる身近な相談窓口として、地域福祉総合相談員（コミュニティ・ソーシャル・ワーカーいわゆるCSW）を配置していくも

	<p>のです。</p> <p>なお、平成30年度の実績として、720件の相談件数があり、相談延べ件数は8,140件となっております。</p> <p>今後も周知活動を継続していくとともに、個別相談について、関係機関・各種サービスへの連携や、見守り活動を強化し、地域住民の問題解決を図っていきたいと、市を含めて考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、資料19ページの事業名「ふるさと元気寄附事業」をご覧ください。</p> <p>和泉市を応援しようとする個人等から広く寄附金を募り、これを主たる財源として各種事業を実施することにより、思いやりと活力に満ちた、ふるさとづくりに役立てていこうとするものです。</p> <p>実績として、平成30年度が 36,667件 17億819万8千760円と多くの方にご寄附をしていただくことができました。</p> <p>なぜ、こちらを取り上げたかと申しますと、本事業に基づくふるさと元気基金の活用の一例として、先ほどご報告させていただきました「避難行動要支援者支援事業」等があります。</p> <p>以上、地域福祉計画内における主な取組進捗状況を抜粋しまして、ご報告させていただきました。事務局からの説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。続きまして社会福祉協議会から、地域福祉活動計画の総括について報告していただいてそれから皆様よりご質問を頂きます。</p>
<p>事務局</p>	<p>和泉市社会福祉協議会 南 でございます。</p> <p>私からは、第3次和泉市地域福祉活動計画の総括および事業実績の報告をさせていただきます。失礼ですが着座にて説明いたします。</p> <p>資料内容に触れる前に、新しく委員になられた方も居られますので、この和泉市地域福祉活動計画とは何かというところから、簡単に説明させていただきます。先ほど市から説明がありました、地域福祉計画は「市」が策定する計画であり、和泉市の福祉の在り方や方向性を示す際の、基本となる計画です。</p> <p>一方、社協が策定しているのが、地域福祉「活動」計画です。この計画自</p>

体は法的に定められたものではありませんが、身近な生活課題をいかにして解決していくのか、地域での活動をどのようにして「具体的に」進めていくのかを示した計画となります。市社協として、地域福祉の推進を目指し、地域の住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスや制度と協働して助け合いながら暮らすことのできる、「地域共生社会」の実現を目指したものが「地域福祉活動計画」であります。

それでは、前置きが長くなりましたが、この冊子を元に、第3次地域福祉活動計画の評価をご説明させていただきますので、ページ番号10ページをご覧ください。

#### ○第3次活動計画の実績評価について

最初に第4次活動計画の策定にあたり、まずは第3次活動計画で市社協が立てた目標の振り返りを行ない、何が達成できて、何ができなかったのかをしっかりと評価し、次に繋げなければならないと考えました。そのうえで、第3次活動計画で達成できた項目については、第4次活動計画においても取り組みを継続させ、取り組みが不十分であった項目については内容の見直しを行い、第4次活動計画に反映致しました。

時間の都合上、すべての数値について説明することが難しい為、各目標の重点施策の部分を中心に説明致します。

なお11ページ右上にあります、吹き出しの評価欄における記号は、◎＝達成できた、○＝やや達成できた、△＝未達成と示しております。

目標1 一人の「困った」をみんなの「良かった」にできるまちづくりを目指そうでは、1-① 地域の課題を定期的に話し合える協議の場づくりを重点施策としており、事業目標 “各校区社協に協議の場を設置する” に対しては、第3次活動計画期間中に全21小学校区に協議の場の説明会や必要性の周知を行い、未設置の校区につきましても、必要性の周知だけでなく、他校区の取り組みを紹介する等の、立ち上げ支援を行いました。この事業目標には、数値目標を21校区と掲げ、数値実績としましては全21校区での「協議の場」の立ち上げに至ったため、◎の評価としました。

また、課題解決に向けた活動が出来るように支援する、の事業目標に対しては、協議の場において話し合われた活動に対し、企画や立案を行い、地域での集いの場に関するカフェサロンや認知症声かけ見守り訓練など、様々な取り組みや活動が行われましたが、全21校区での数値目標に対して、実績は12校区であったため、評価はやや達成できたの○となっております。

また、1-②の地域における見守り体制の充実に関する目標では、小地域ネットワーク活動を推進する・市社協が実施する各種見守り活動を推進する、という事業目標を掲げ、地域のボランティアの方々のご協力の元、サロンの立ち上げや運営支援を行い、サロンへの参加者が、年間で56,000名を超え、地域の見守りあえる関係性の構築にも繋がりました。評価としましてもサロン数165ヶ所の数値目標に対し、数値実績が172ヶ所であったため、◎の評価とさせていただきました。

また現在は、協議の場が継続的に開催できるように支援しております。第4次計画への引き継ぎとしましても、協議の場を地域課題を検討する中心的な役割として、今後も具体の実践活動を創出できるように、また活動が継続できるように引継ぎ書類などの作成を行い、校区内の引き継ぎが円滑に行える方法を考えることにしました。

目標2 安全・安心に暮らせるようにみんながつながり支え合おうに対して、2-①地域の福祉防災力の向上を重点施策としており、事業目標 “地域ぐるみの防災訓練や研修が実施できるよう支援する” では、協議の場において様々なテーマが話し合われる中、防災についての取り組みを進めたいとの意見も多くあり、校区别の防災訓練や研修の実施をのべ15回支援しました。その一方で2-②災害時に即応できるボランティア支援体制の構築 では、市社協として災害ボランティア登録制度に着手できておらず、△の未達成の評価となりました。この部分は、第4次計画への引き継ぎとしましても、地域での取り組みに加え、市社協としても、災害に対するマニュアルの改定や災害支援ボランティア制度の創設も検討することとしました。

12ページ・13ページをご覧ください。

目標3 一人ひとりのチカラを地域で活かそうに対しては、3-①福祉教育・市民学習の推進を重点施策としており、事業目標の福祉教育を実施するでは、小学生向けに福祉に関心をもってもらえるような導入の講座や、地域のボランティアの方々にご協力いただき、実際に活動する中での体験談をお話していただきました。また、実際に目の不自由な方の体験をする疑似体験などの福祉体験学習も年間10の小学校にて実施しました。他にも、事業目標の市民学習を推進するでは、和泉市立総合福祉会館内で実施している年輪大学・年輪大学院において、福祉に関心をもっていただけるように、又地域で活躍する人材を育成する為に、年間20回以上ずつ講座を開催しました。更に、座学だけではなく実際に地域でのサロン活動などを体験する、校区社協ボランティア体験講座も実施しました。



その成果もあり、昨年度につきましても、年輪大学・大学院を卒業した後に、学んだ知識や経験を活かしたいと、地域のボランティアになられた方も多くいらっしゃいます。第4次計画への引き継ぎとしましても、子ども・大人関わらず福祉に関心をもってもらえるような、福祉教育の拡大実施の必要性も感じました。

目標4 SOSをキャッチしてつなぐしくみを充実させように対して、総合的な相談支援体制の充実を重点施策としており、事業目標を“相談窓口を周知させる”としていました。

具体的には、社協の広報紙を今までは文字数が多く見づらかったものを、まずは手にとってもらいやすいようにレイアウトを見直し、カラーで印刷する等の工夫を行いました。また、市社協のfacebookを新たにつくり、より幅広い方に情報を発信できるようにしました。第4次計画への引き継ぎとして、市社協の各部署にととまらず、関係機関も含め総合的に周知を行い、地域からの相談がよりスムーズにつながる体制を強化することとしました。

これまでを私からの第3次計画の総括と評価をさせていただき、少し第4次計画への引継ぎを触れさせていただきましたが、また後の次第6の方で詳しく説明させていただきます。

ありがとうございました。今、和泉市の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画について3次計画の報告をしていただきましたが、ご質問、ご意見などありますでしょうか。

事務局より、少し補足させていただきます。初めて委員になられた方がおられますことから、活動計画のご説明はさせて頂いたのですが、「協議の場」というワードが出てきたと思いますが、そちらのご説明がないまま進めてしまうと疑問が残ったままになると思いますので、第4次の和泉市地域福祉活動計画の58ページをご覧ください。58ページの下のほうに「協議の場とは」と記載させてもらっています。第3次和泉市地域福祉活動計画から始まったものではありませんが、各校区に組織されている校区単位の社会福祉協議会を中心に地域で活動する様々な団体、関係機関が参加しまして、地域の情報交換であったり、地域の問題に対し、話しあって解決の方向に向かって具体的な活動を実践する場になっております。地域により構成は様々ですが、1校区あたり10名から30名程度で設置されておりました、下の図に囲ってあります団体から参画を得ています。町会自治会、校区社協ボランティア、民

会長

事務局

	<p>生委員・児童委員、老人クラブ等の団体から参画を得ております。イメージ図として、その下の図の協議の場が真ん中であって、住民と専門職が一緒に話し合う場と書いていますが、そこに市社協であったり地域の関係機関が参画することにより情報交換をしたり、こんな問題が起こっているんだということを解決に向かって話し合う場となっております。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。あらためて、皆様方からご意見など何かありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>第1次から和泉市地域福祉の関連、やってきました。小地域ネットワークを社会福祉協議会が立ち上げたのは、平成15年頃だったと思います。非常に苦勞なさって。やっと立ち上げて、今現在第3次まで経過しましたがけれども、各地域の方々に対し役員が、要するに社会福祉協議会、校区長、我々町会連合会の各自治会長、民生委員、各種校区の方々の連携がないと何事も進んでいかない。役員さんばかりが、一人歩きしているのが現状です。和泉市ではこういうことをしているんだと。そういうことをしっかり踏まえていかないと各地域の住民さん、市民さんになかなか賛同を得ることができない。町会連合会として私も今回から参加させていただいています。町会・自治会の加入率が全体の56%です。色々あって、難しいこともあります。連合自身も、地域福祉を含めてやはり自治会に入って頂くこと。まず、これが先決だと思います。そうしないと、社会福祉協議会は何をしているんだ。民生は何をしているんだと。民生さんに、自分の地域を見てもらっているのに知らん顔をしている。高齢となつてから、やっと民生さんは何処に行ったらいいんかという状況になる。地域福祉はどの地域でもやっていかないといけない。災害も含めて。これだけ高齢者が、地域の高齢者が30%を超えているところもあります。</p> <p>そういう方々を抱えて、各種団体の役員さんがどれだけ苦勞しているか。そのへんのこともしっかりふまえて、行政のほうにはこういう団体を立ち上げたら、これをしますと馬の前ににんじんをぶらさげるような方法をとっているところもあります。そういうことをやらないと地域ではなかなか前に進まないというのが、現状です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。地域で色々な活動をするけれども、やっている方は役員が中心で一般市民に、なかなかしみ通っていかないという事と、おそらく地域の中でも差があるんでしょうね。</p> <p>形としては、サロンが百何十できたとか、協議の場が全小学校区にできたと</p>

事務局	<p>いう形で評価していますが、その中身について、社協は思うこと、考えることはありますか。</p> <p>今、高橋委員がおっしゃられた部分ですが、数字でみると会長もおっしゃったとおり、よくできたとみえますが、和泉市内の21小学校区あるいは地区同士、A地区、B地区を比べてみても、なかなか地域のなかでも温度差があるというところで、専門職と一緒にいこうかというところを一緒に考えさせて頂くところでもありますので、数字でみるとよくなっているところもみえるところもありますが、課題が解決した訳ではないので、一緒に考えながら、解決していけたらと考えております。</p>
会長	<p>4次計画以降で中身をどのように充実させていくかを積極的に検討していただけたらと思います。</p> <p>他の方、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>僕のほうから質問させて頂いていいですか。</p> <p>今、高橋委員の話で町会の加入率が56%とおっしゃいましたが、結局、昔から居られる方はずっとそういう体制を守って地域の事をやっていると思いますけれども、残り四十何%というのは、新しく和泉市に入って来られた方がなかなか町会に入って頂けないということもあると思うのですが、その中で、事務局から報告いただいた資料1の13ページに「住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり」という言葉がありますが、「住み慣れた」というのは、昔からいる人にとっては大事な表現だと思うんですが、結局新しく来られた人の配慮が行き届かない部分が町会加入率が減っていくということになるんじゃないかと思うのですが、この表現やめたほうがいいんじゃないかと思いますがどうでしょうか。</p>
事務局	<p>和泉市に新しく来られた方をないがしろにしている訳ではなく、タイトルとして、こういうタイトルを使わせて頂いております。</p>
会長	<p>新しく来た人が町会に入らない事も含めて、どうするのか。災害は昔から居る人にも、新しく来た人にも等しく来るわけですから、その辺どうするか考えないと体制そのものが古くから居る人が中心となってしまって、新しく来た人に対して皆でまちづくりに協力しようとする雰囲気できていないという状態が大きな問題じゃないかと思います。また、ご検討いただけたらと思います。</p>

事務局	<p>もう1点。災害のところで、10ページのところに、避難行動要支援者数3,407人、同意者1,918人とありますが、本当に大きな災害、地震とか水害時、1,900人を支援する体制はできているんですか。一度に約2,000人を支援しないといけないんですよ。</p> <p>1,918人というのは、事前に地域に情報提供を行うことに同意された方の人数となっております。実際災害が起こった時は、市の方で災害時台帳というものを別で作成しております。それを地域の各団体さんに提供させて頂いて安否確認等をお願いするところではあります。会長がおっしゃられたように、なかなかどのように実践していくのかということまで明確にできておりませんので、地域と団体さまと含めて今後検討していきたいと考えております。</p>
会長	<p>災害時に私一人で避難できないから助けてよと名前も公表していいと言っているが実際災害が起こった時、誰も助けに来てくれなかったという事が、2,000人もいればありそうですね。</p>
事務局	<p>昨年がありました台風21号の時も、登録しているのに誰も来てくれなかったというお声も頂いているので、そういうことも一緒に。この制度始まって間がないと言え言訳になります。地域でどのように取り組みを進めていけるのかを一緒に考えていきたいと考えております。</p>
会長	<p>消防や、政策だけでは対応できない数だと思いますので、地域住民としてどれだけ協力的になってもらえるかという事が大事になってくるかだと思いますので、それができる体制づくりを作るとするのがとても大事なことだと思います。</p> <p>皆様、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>では、もしあれば、4次の計画の報告を頂いて、その後でも結構ですので合わせてご意見頂けたらと思います。是非、ここに来たのですから一言くらい言って帰って頂けたらと思います。</p> <p>では、次第の6ですね。次の議題について、ご説明宜しく申し上げます。</p>
事務局	<p>私から次第6 議題①第3次和泉市地域福祉計画の総括及び第4次和泉市地域福祉計画の取り組みについてご説明させていただきます。</p> <p>地域福祉計画61ページと資料3をご覧ください。本計画では、4つの基</p>

本目標（安全・安心に暮らせる地域づくり、支援が必要な人を支える地域づくり、適切な支援につなげる体制づくり、健康で活躍できる福祉のまちづくり）の進捗状況を計るため6つの数値目標を設定しています。

表の前回（平成25年）となっている箇所が平成25年当時の数値、平成30年目標が第3次和泉市地域福祉計画の数値目標、平成30年度現状値が平成30年9月に実施しましたアンケート調査の回答に基づく数値となっております。目標の達成状況ですが全ての数値において未達成となっております。また、アンケート調査にて、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の認知度を調査しましたが、「よく知っている」と「ある程度知っている」をあわせて知っているが8.8%となっております。2つの計画についてもまだまだ認知されていない現状となっております。これらの結果から見えてきた課題としまして、更なる周知に努め、次回令和5年度の計画見直し時には目標が達成できるよう取り組んでいきます。

平成30年の目標と現状値に大きな乖離があった災害時の避難行動要支援者支援制度の認知度とCSW（地域福祉総合相談員）の認知度向上に向けた具体的な取り組みとしまして、避難行動要支援制度につきましては、広報いずみ7月号に地域の防災活動の特集の3ヶ月程続けて載っているところに、今まであまり周知ができておりませんでしたので、制度の説明を大きく取り上げさせて頂いて、これまでよりも多くの方からお問い合わせを頂いております。CSWの認知度につきましては、具体的にこれからやっていますが、来月の広報いずみ8月号の表紙と特集記事にCSW（地域福祉総合相談員）が掲載されます。またそれと関連いたしまして、J-COMの番組『知っ得！和泉くらし塾』でCSWが紹介される予定です。8月と9月に渡り放送される予定となっております。

次に避難行動の認知度向上だけでなく具体的に、災害時に支えあう地域づくりを進めていく為に、先程石田会長にも各地域と一緒に考えていきたいと思いと回答しましたが、社協さんの説明にもありました21小学校区に設置しております『協議の場』を活用し具体的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上です。

会長

はい、ありがとうございます。4次計画の社協の報告を頂いてから質問を頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局

私からは、第4次地域福祉活動計画の方向性について説明をさせていただきます。失礼ですが着座にて説明いたします。

先ほど冒頭に説明があったとおり、地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目指し、地域住民の皆さまと市社協や関係機関が中心となって、身近な生活課題の解決に向けた具体的な活動についてまとめた計画です。第1次計画から5年ごとに策定、実行を重ねながら、今回4回目にはいりました。

今回の第4次地域福祉活動計画策定にあたりまして、地域の声を反映させるために、和泉市内21小学校区において、昨年夏ごろから校區別ワークショップを住民参加型の意見統一のため話し合いを順次実施しました。

小学校区別にワークショップを実施した目的としましては、第4次地域福祉活動計画における地域住民の方が参加する場として位置づけており、地域の方がその地域で暮らす中でその方自身や、その方の周りにいる地域の方などが日頃感じている地域の困りごとと、その困りごとを解決するための取り組みや仕組みを話し合い、そこに市社協はじめ、いきいきネット相談支援センター・地域包括支援センター等地域の関係機関、行政も一緒になって考えることで、地域の困りごとや地域課題を、地域の方の声として、第4次地域福祉活動計画に反映させるためです。

先ほど説明いたしました第3次地域福祉活動計画の振り返りと実績評価、そして各校区でのワークショップでの意見を踏まえて立てた第4次地域福祉活動計画の市社協としての3つの方向性を資料4に記載しております。

社協の方向性とし、一つ目とし、引き続き「協議の場」を中心に、課題検討と具体の実践活動を創出できるように、また校区内引継ぎをしっかりと行えるように支援する。

二つ目としまして、地域の問題を自分事として考えられる住民層を拡げ、かつ要援護者自らも、困りごとを発信できるよう意識づけと関係性を地域で築く。

三つ目としまして、ニーズキャッチから包括的支援まで途切れず進めていく多機関との連携。

そして、これら3つの方向性に加え、具体的推進のために基本理念と市社協としての目標および目標達成の為の施策を設定いたしました。それが下の体系図となっております。

第3次活動計画においては、困りごとを抱える人の課題は、その人だけの課題だけではなく、その地域に住む誰にでも起こりうることとして地域全体で考える必要があると考え、地域の方同士が日頃から見守り合い、小さな困りごとに気づき、関係機関につなぎ、そのうえで地域の一員として受け止めることが、ひいてはその地域全体の暮らしやすさにつながるという視点を持

っていました。

第4次活動計画でも、この理念を引き継ぎつつ、支え合いの地域づくりをさらに進めるべく、各種団体からの参画と協働のもと、具体的に活動が取り組まれるよう市社協として支援していきたいと考えます。

地域の皆さまが課題について真剣に議論されているその「思い」を活動として成果として「かたち」になるまで支援を続けるということで『思いをかたちに みんなで広げる 大きな輪』をキャッチフレーズとして、第4次活動計画をすすめてまいります。

そしてその基本理念のもと4つの目標と、それぞれの目標に対して、2つずつ施策を設けました。順番に各目標と施策について説明いたします。

冊子58、59ページをご覧ください。目標1 協議の場を中心とした活動推進についてです。南から報告いたしましたように、第3次地域福祉活動計画では「地域の課題を定期的に話し合える協議の場」を小学校区ごとにつくることを重点施策として推進した結果、全21校区にて設置が完了し、各校区でさまざまなテーマで話し合いが進められ、課題解決の為の活動が始まっています。

しかし、現状の課題として、協議の場を進めていく中で、参画メンバーが固定化されている状況や、役員交代時の引き継ぎが十分でないことが原因で協議内容や校区としての方向性が振り出しに戻ってしまうという課題もありました。

施策2つ目「引き継ぎと周知を強化します」の主な取り組みとして、これまでの校区における協議から福祉課題解決の為の取り組みまでの経過や流れが分かるような資料を作成し、校区内の引き継ぎが確実に行われるように支援します。また、地域で行われている福祉活動を一般住民にも広く周知するために、校区の広報物の作成支援をしていきます。

また、順番前後しますが体系図の施策1つ目「地域と関係機関が協働で地域課題に応じた活動を創ります」の主な取り組みとして、校区別アクションプランにもとづき、各小学校区が定めた目標、取り組みや活動を実現させるために引き続き地域を支援します。

続きまして、冊子60、61ページをご覧ください。目標2 日頃からのつながりの強化と防災力の向上についてです。現状の課題として、災害発生時にどのように地域を支援するかを取り決めたマニュアルを策定していましたが、昨年9月に発生しました台風21号は、そのマニュアル内で想定していた以上の被害をもたらした為、運営上さまざまな問題が発生しました。

それを踏まえ、目標に対し、市社協の取り組みとして「施策1. 災害時により強い体制を整えるため、市社協としての制度を見直す」、また、「施策2. 地域の関係機関や各種団体と連携し、それぞれの強みを活かした支援体制を構築しつつ、校区における活動も支援します」を掲げました。

今後起こりうる災害に備えて、災害に関するマニュアルを改訂し、災害により強い社協を目指します。また、防災に関してすでに取り組みられている校区もありますので、校区間同士で情報共有できるよう支援することで、市内全体の防災力が向上するように支援します。

続きまして、冊子の62、63ページをご覧ください。目標3 人材育成・活動を続けられる体制の強化についてです。現状の課題として、ボランティアの高齢化による活動への負担感の増加や、次の世代の担い手が増えないことで今後活動を継続していくことができないという悩みを抱える団体も少なくありません。

こちらの目標に対し、「施策1. 新たな担い手の発掘と育成に努めます」「施策2. ボランティアが活動を続けていけるようサポートします」を取り組みとしています。「施策1. 新たな担い手の発掘と育成に努めます」では、団塊の世代や若い世代にも地域活動やボランティアの楽しさ・魅力が伝わる広報を配布する。

また、期間やテーマを限定したおためしボランティア等、初めての方でも参加しやすい仕組みときっかけを工夫します。同時に、将来を担う子どもを対象とした福祉教育のプログラムの見直し等を随時行ない、引き続き取り組みを推進していきます。

また、「施策2. ボランティアが活動を続けていけるようサポートします」では、今現在ボランティアをされている方が活動を続けられるように、今後市社協としてどのような対策を行なっていくべきかを把握するためにボランティアに対する意識調査等を行い、その結果を今後の支援方法の検討に活かしていきます。

続きまして、目標4 住民と関係機関のネットワーク・包括的支援の構築についてです。現状の課題として、困りごとが起こった時にどこに相談すればよいか分かりにくい、支援が必要な人が支援につながっていないという事例があります。

困りごとを早期発見するためには、特に自ら声をあげることが困難な人に対して、専門職からの積極的な働きかけが大前提となりますが、対象者の困りごとがあった時に小さな変化に気づいてくれる近所の人とのつながりが



日頃からあるということも必要です。同時に、困りごとを抱える人自らが困りごとを発信できるように、相談窓口の情報や地域で実施されているサロン等の活動周知をしていく視点も大切だと考えます。

そこで、施策として1. 自分事として考えられる住民層の拡大と要援護者自らも発信できる関係性を築きます、施策2. 住民と多機関のネットワークをさらに深化します、に記載の取り組みを行ってまいります。

以上、市社協から4つの目標について説明をさせていただきましたが、この中で市社協としても「目標2 日頃からのつながりの強化と防災力の向上」に重点を置きたいと考えております。和泉市が台風21号の被害を受け、市社協としても様々な課題が明らかになったこと、そして地域の方も自助共助の大切さを再認識され、防災意識が高まっています。今後も南海トラフなどの災害発生も想定されている今、防災という地域住民みなさんの共通課題をベースに協議の場等を利用しながら、地域づくりに活かしていきたいと考えます。

そして、地域づくりを進めていくには、あらゆる世代の協力が必要です。そのような観点から、「目標3 人材育成・活動を続けられる体制の強化」も市社協としては重要であると考えます。目標3の図にあるように、新たな人材を育成していくために、まずは周知・PRということで、ボランティア募集チラシや校区の広報誌の作成の支援を行ない、次の段階として人材の発掘・声かけ、そして参加をしていっていただくことで、地域での活動を進めていくメンバーを育成していくという仕組みを定着させていきます。

以上、第4次和泉市地域福祉計画の方向性については以上です。

事務局

引き続き社協の方から数値目標のほうを報告させていただきます。「第4次和泉市地域福祉活動計画」、冊子の66ページと67ページをご覧くださいでしょうか。

まず、目標1. 協議の場を中心とした活動推進についてです。

第3次活動計画の重点施策でもあった地域の課題（困りごと）を定期的に話し合える協議の場ですが、第4次活動計画においてもベースとなる目標と考えております。この目標を達成する為に設定した行動計画ですが、平成31年度／令和元年度列の上段★マークの校区ごとに活動検討・具体化の支援・引き継ぎ書の作成では、協議の場の開催、協議の場で話し合われた課題に対する解決の為に活動（取り組み）、協議の場が校区内で円滑に次のメンバーに引き継がれていくよう支援します。具体的には、協議の場開催自体に向けての事前調整や、次年度へのメンバーへの引き継ぎ書の作成などです。

目標値としては、★毎年全21校区で実施できるよう支援します。また、行動計画部分の◎マーク校区広報物の作成支援・周知活動に関しては、目標3. 人材育成・活動を続けられる体制の強化にもつながりますが、まずは社協の存在や活動を知っていただき、活動への参加につなげることが大切だと考えます。下段部分目標値としては、◎7校区→11校区→16校区と拡大させ、最終的に全21校区での実施を目標とします。具体的には、小学校区単位の会長様や、ボランティア代表者による会議、校区で開催される協議の場、その他校区単位の総会や研修会等で順次アプローチしていきます。

次に目標2. 日頃からのつながりの強化と防災力の向上についてです。この目標を達成する為に、行動計画の段、上2つの図形にありますように、災害支援を主としたボランティア制度の創設と災害に関するマニュアルを改訂します。具体的には、先にマニュアル改訂の為にプロジェクトチームを立ち上げ、各部会に分かれて取り組んでおります。

また、各校区においては、災害に関する活動支援を年間3校区で実施できるように支援します。具体的には、校区での防災訓練や、校区の中で可能な範囲の災害時の体制・仕組みづくりなどです。また、目標4. 住民と関係機関のネットワーク・包括的支援の構築にもあるように、地域を関係機関と共に支えていくためには多機関と連携することが必要です。社協は全ての災害に万能な訳ではありませんので、市や地域の関係機関や企業等とより連携し、つながりの強化と防災力が向上するよう取り組んでいきます。

次に目標3. 人材育成・活動を続けられる体制の強化についてです。どこの地域でも課題として挙がっている担い手不足ではありますが、やはり活動を継続する為には、人材が大切であると考えます。現在地域を担って下さっている方以外に、団塊の世代や現役でお仕事をされている世代にも地域活動を周知し活動に参加いただけるよう取り組みます。さらに、その手法を検討する材料とする為、また、現在ボランティア活動に参加されている方への支援の方法を検討する為に、ボランティア意識調査も実施いたします。目標値部分★マーク、平成30年度の校区社協ボランティア登録数である1,323人を第4次活動計画最終年度に1,450人へ増やすことを目標値とします。また、◎マーク部分、将来地域を担ってもらえるような人材育成の為に、小学校や中学校、地域の人を対象とした福祉教育の実施を、年間3校区を目標値に実施していきます。

具体的には、和泉市内小学校を対象に福祉教育実施中。現在は、講話形式や見学形式のみだが、体を使っての体験型のメニューも学校に提案中。生徒経由で保護者にもアプローチし、地域活動に興味を持っていただく。今後、市社協として福祉教育のメニューを増やし、生徒さんの学習状況などに合わ

せ、選択してもらえようにする。また、単発企画ではあるが、今年度は、親子参加型の夏休み学習企画も実施予定。

最後に、目標4. 住民と関係機関のネットワーク・包括的支援の構築についてです。

この目標を達成していく為に、行動計画の段★マークにありますように、各小学校区で実施されておりますいきいきサロン等の小地域ネットワーク活動や、ふれあい配食サービス等の各種見守り事業が継続できるように、また引き続き、地域の課題（困りごと）を定期的に話し合える協議の場へ参画し地域との情報交換を実施します。具体的には、その中で、市社協、いきいきネット相談支援センターや地域包括支援センターなど、相談窓口の情報提供や活動の周知を行い、また、随時気づきや見守り力向上のための講座を開催します。また、地域を包括的に支援するためのより多くの機関とのチーム形成においては、関係機関と個別地域ケア会議や第2層協議体との連携を実施していきます。目標値としては、21校区で実施をしていきます。

最後に、日頃から地域の方や、今日参加されておられる各種団体のみなさま、行政や地域の関係機関と一緒に支援を行っておりますが、本日各項目で説明いたしましたように課題や解決が必要なことは多く、今後より一層の連携が必要と感じておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い致します。

和泉市社会福祉協議会から、説明は以上でございます。

会長

はい、丁寧な説明ありがとうございました。

今、社協の具体的な数値目標の報告をして頂きました。

市の福祉計画と、社協の福祉活動計画と説明頂きましたが、合わせてご質問とかご意見はありますか。

委員

要です。今言っておさった避難行動要支援者支援事業というのがありますよね。私の娘も要支援者リストに出させてもらっています。何年前は、自主防災の方が「自主防災のなになにです。何か困った事があればいつでも来て下さいね」とか訪ねて来て下さいました。今、資料を読んでいましたら、地域の住民が協力して避難誘導や、安否確認などの支援活動をスムーズに行えるよう見守り体制の整備って書いてくださっていますが、災害があった時に知らない人が来たら余計パニックになってしまいます。以前来て下さったように、自主防災の方や自治会の班長さんが要支援者の方の所に、行ってくださって、「班長のなになにです。自主防災のなになにです。災害など何か困った事があれば連絡して下さい」って、一言、そういうことを具体的に言

<p>会長</p>	<p>ってもらわないと、この文章だけでは現実味がなく、どういう風に地域の自治会の方に言うておられるのか、不安になって。地域で温度差が出ると思うんですね。私のところの地域の自治会長さんは。私、班長もしてまして、班長に要支援者のリストを班長さんのところに居たら、見守りをお願いしますねって感じでリストを渡して下さったんですが、もうちょっと具体的に、日ごろからの交流がないといざという時、こちらも頼みにくいし、以前、自主防災の方が来て下さった時には私自身安心しましたし。もう少し具体的に要支援者にどういうかたちでどの方に訪問してもらうか、地域によって違うと思うんですが、一度訪問し、「何かあったら連絡下さいね」とか、声掛けして顔つなぎしておいて下さいねとか具体的なことをしていただかないと、駄目だと思います。</p> <p>ありがとうございます。先程、マニュアル作りっておっしゃっていましたが、今のような問題をマニュアルではどのように検討しておられるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程、要委員からご意見ありました件につきまして、市の方から要支援者の台帳というのを年に1回更新しておりまして、毎年7月に、説明会を開催しております。町会、民生委員、校区社協にその台帳を提供しておりまして、台帳の説明や日頃からのお付き合いが大事なので、訪問などをお願いいたしますということをご案内しておりますが、私供も台帳を提供した後に、支援者の皆様にアンケートをとらせて頂いておりまして、それを見ますと、台帳の内容というのは確認して頂いております。ただ、地域が訪問に一步踏み出せないというところも課題として見えてきております。そういったところをどうやって支援していったらいいのか、地域によって実情違うと思いますが、また一緒に協議の場などを活用しながらそういったところも一緒に考えていければと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。宜しくお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>民生委員の一井です。要支援者の名簿については、民生委員が日頃からお話を伺って、1件1件回るようにはさせてもらっていますが、行き届いていないかなという気がします。民生委員も「見える化活動」というのを行って力をいれていますが、なかなか行き届いていません。民生委員も団体だけで広報を出しています。この前、6月5日に大会を持ちまして、初めて市会議員に来ていただいて、高齢化時代、皆で支えていこうという方針を話しまし</p>

た。その内容で、私たちの広報につきまして、今度は全世帯に回覧を配ろうと町会連合会のお世話になって、4,600ほど回覧するようにしています。「見える化活動」を頑張っていこうと思います。

それと、社協から色々説明がありましたが、社協が中心にいきいきサロン、参加者の人が56,000人。これは大きな数字だと思います。ボランティアの人が14,000人。私も民生委員の会長なので、あちこちのサロンに行かせてもらおうと、卵とトーストとコーヒーとがついて、100円で月1回やっているんです。お年寄りさんが楽しみにしていて、たまにお年寄りが来ていなければ、私帰りに今日来ていないがなぜかと寄ってみるんです。住民同士が支えあう活動は行っています。社協とも話しましたが、56,000人も同じ人しか来てないという話ですが、延べ56,000人の人に集まってもらっていて、確かに同じ人ばかりかもしれないかもしれませんが、更に新しい人に参加してもらえば、もっと数が増えていくということで、もっと自信をもって評価してほしいと思います。先程の協議の場についても自治会を含め一緒にやっていかないといけないが、21校区全部できたということは、評価の対象になっています。協議の場というのはこれからの高齢化時代、各校区の自立だと思っています。一人一人の住民の自立も含めて、校区での自立はこの協議の場でどうしていくのか、皆で支えあうというのが地域だと思っていますので、なかなか一度にいかないですが縦社会からもっと横のつながりをがんばって広げていきたいと思っています。

民生委員も横のつながりを広げていって、特に自治会長さんとも連携しないとどうもこうもいかない話ですので宜しくお願いします。

会長

ありがとうございます。高橋委員、なにかありますか。

委員

地域のなかの情報交換、これが一番大事です。班長さんやって初めて会長さんと顔を合わせたって。そうではなく、地域全体で色々と各種団体が対談させて頂いたうえで情報交換を。光明台南校区では町会の校区長が地域の新聞を作成していて、見せて頂きました。あれが一番いい情報です。社協さんも民生さんもボランティアも本当に頑張って活動しています。

悲しいですが、高齢者が高齢者をみる時代になっています。自分より若い高齢者をみえています。広報誌をみている人が30%に満たない。これが一番問題です。ここに、いくらいいことが書いてあっても、災害などいいことが載っていますが。もっとアピール課に、頭を使ってもらって。

会長

国本委員さん。何かありますか。

委員	<p>私は、コーヒーサロンを地域でやっています。毎月70名以上の方が参加してくれています。色々な人がくるので、そこで交流の輪が広がったりしているので、サロンをやって良かったと、我々ボランティアは自己満足しています。</p> <p>前から考えていたのですが、私民生委員もやっているのです。この避難行動要支援者支援者事業ってありますでしょ。名簿を見ると、10人位名簿に載っているんです。もし何かあった時に、私は誰を一番に。優先順位ってあるじゃないですか。いつもそれを自分の中で思っていたのです。私も良く分からなかったのですが、他の委員が言うように町会や他の団体さんがもらっているのであれば地域で一度その話し合いの場があって、自分の所の班長と私と、他にも誰か居るかもしれないませんが、背番号みたいなものを付けて、私は誰と誰って。この人は誰と誰ってしたほうが重複しないではないかと思えます。</p>
委員	<p>こういうのって確認しておかないと駄目ですよ。</p>
委員	<p>私は、名簿もらった時、私はできるのだろうか。地域で協力してやろうと思うのだけれど、去年の台風の時も一応、皆に声を掛けました。優先順位は大事だなと思いました。</p>
会長	<p>お元気でも、一人で行って10人って、無理ですもんね。</p>
委員	<p>去年も。私の所は大丈夫でしたが、屋根が飛んだり。本当に大変でした。ですので、皆、自分の家だけで大変っていうところもありました。ですので、一番課題です。</p>
会長	<p>今日は、アイあいロビーの代表として。何かありますか。</p>
委員	<p>アイあいロビーでは、社協からいつか来た時に、うまく機能して、広域的に、その人が光明台南の人であれば、光明台南の自治会長さんに連絡して。地域、地域ごとに連絡して。連絡できない所は、所長自らが走りまわっていました。</p>
会長	<p>子ども家庭センターからせっかく来て頂いていますので、何かありませんか。</p>

オブザーバー	<p>活発なご意見、貴重なご意見を聞かせて頂きました。持ち帰って報告させてもらおうと思います。1点だけ。うちの子ども家庭センターの名前がでていところがきっと、複数の問題を抱えられたご家族の支援というところで、多機関との連携というところで、子ども家庭センターに市役所の担当の方、社協の方を通じてご紹介頂いて、一緒に課題解決に向かって対応させて頂くような流れになるかと思いますので、何かありましたら宜しくお願いします。</p>
会長	<p>全体的に、子どもの話題というか、課題というのが表面に出てきにくいところではありますが、高齢者の問題はすごく大きいですし、災害のことも大きいですし、子どもも一人ひとりがいろいろ悩んだりっていうことがあって貧困にしても、虐待にしてもいろいろあると思いますので、また、子ども家庭センターの存在を私たちが覚えたいと思います。</p> <p>では、今日の話、説明も頂き、こんな形で進捗している。それに対して、評価はこのようにするんだという話をさせていただきましたが、最後に、これだけは言っておきたいということはないですか。</p>
会長	<p>私たちが、聞くという場もあると思いますが、皆様のご意見をお聞きするというのも大事です。その事も考慮していただければと思います。</p> <p>長い時間にわたり、ご審議頂き、ありがとうございました。</p> <p>これで、和泉市の地域福祉推進協議会を閉会したいと思います。</p>
事務局	<p>次回は、来年度令和2年度に、令和元年度の取組を確認していただきたいと思います。日程が決定次第ご案内させていただきますので宜しくお願いいたします。</p>